発行：Re：Schoolまつさか（事務局：松阪市企画振部経営企画課）

Re:Schoolまつさか通信

2026年
10月
Vol. 1

第1回は、閉校後の施設維持関連経費を紹介します。
発災時に指定避難所として施設が利用できるよう、閉校後も必要な機能を維持しています。

（単位円）

	保守管理（A）	業務委託（B）		検査手数料（C）	その他（D）	合計
主な対象経費	・浄化槽（※1） ・消防施設 ・電気保安 ・遊具点検	・清掃（側溝） ・警備 ・受水槽清掃	・草刈り	・浄化槽法定 ・簡易専用水道検査 ・小規模貯水槽水道施設検査	・体育館AED賃借 ・体育館LED照明器具賃貸借 ※6	A＋B＋C＋D
	実績（※2） （一部見込）	実績（※2） （一部見込）	実績（※4）	実績（※2） （一部見込）	実績（※5）	R8 年間見込額
東黒部小学校	746,943	347,984	47,384	28,900	374,630	1,545,841
西黒部小学校	437,403	428,174	47,384	20,900	374,630	13,084,91
機殿小学校（※3）	693,923	312,344	47,384	28,900	374,630	1,457,181
漕代小学校	1,496,483	512,984	47,384	28,900	374,630	2,460,381

※1 西黒部小学校は公共下水道が接続しています。各小学校で点検回数が同一ではありません。
※2 R8年度分の経費額が確定していない契約等は、実績見込額として独自に算出しています。
※3 機殿小学校全体の額です。行政利用部分と公募対象部分の按分等はしていません。
※4 契約額を契約対象の施設数で単純に割り戻した額（年4回の除草作業）
※5 契約額を契約対象の施設数で単純に割り戻した額（R8年度は契約期間が10か月）
※6これらの他「バスケットゴール点検」「体育館舞台吊物設備保守点検」を行う場合があります。